

後発医薬品使用促進計画

策定年月日 29年4月1日

自治体名 (福祉事務所名)	東温市 (東温市福祉事務所)	後発医薬品の数量シェア (平成28年6月審査分)	国が定める目標値 (A)	管内実績 (B)	目標との差 (A-B)
			75.0%	59.1%	15.9%
<現在の状況> 1. 被保護者への説明状況 <input type="checkbox"/> 訪問の際にケースワーカーが説明を行う。 <input type="checkbox"/> 通知文書を送付する。 2. 関係機関への説明の状況 <input type="checkbox"/> 通知文書を送付する。			<対応方針> ----- 服薬指導の実施 <input type="checkbox"/> 服薬指導が必要な者についてリストを作成する。 <input type="checkbox"/> ケースワーカーが被保護者を訪問する際に後発医薬品について再度説明をする。 <input type="checkbox"/> 後発医薬品に関する文書を送付し、使用を促進する。 ----- 関係機関への説明 <input type="checkbox"/> 当市の使用促進の実績について、関係機関へ説明する。 <input type="checkbox"/> 後発医薬品の取り扱いについて説明し、協力を得る。 <input type="checkbox"/> 後発医薬品の使用の可否を確認する。 ----- 薬局における備蓄について <input type="checkbox"/> 備蓄状況を定期的に確認する。 ----- その他 特段なし。		
<使用促進が進んでいない原因> <input type="checkbox"/> 服薬指導を要するケースについて、指導効果が上がっていない。 <input type="checkbox"/> 関係機関への説明が不十分。 <input type="checkbox"/> 使用状況の定期的な確認が行われていない。			<備考>		